

| 施 策 名 | 事 業 名 | 事 業 内 容 | 所 管 課 |
|----------------------------------|--|---|--------------------------------|
| 2-(2)-② 重度・重複障害教育 内容・方法の開発 | 重度・重複障害 教育研究校の指 定 | 重度・重複障害児の教育内容・方法の研究開発 を促進するため、研究学校を指定する。 養 護 学 校 2校 | 養 護 教 育 課 |
| 2-(2)-③ 訪 問 教 育 の 充 実 | 訪問教育の充実 | 可能な限り就学の猶予・免除の解消を図るため、 訪問教育を拡充する。 | 養 護 教 育 課 |
| 2-(3)-① 教職員定数の確保と 適正配置の推進 | 養護学校教職員 定数の確保 介助員の確保 | 第5次公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員 定数改善計画並びに第4次公立高等学校の学級 編制及び教職員定数改善計画による定数増及び学 級増による定数の確保に努める。 重度・重複障害児の安全確保を図るため、介助 員の配置増に努める。 | 養 護 教 育 課 養 護 教 育 課 |
| 2-(4)-① 養護学校の施設・設 備の整備充実 | 一般施設・設備 の整備 | 養護学校の施設・設備の整備充実を図るため、 年次計画により次の事業を実施する。 ○体育館建築 1校 ○諸施設工事 ○須賀川養護学校医大分室建設 | 財 務 課 |
| 2-(4)-② 養護教育センター (仮称)の設置推進 | 養護教育センタ ー(仮称)の設置 | 県心身障害児総合療育センターと機能連携し、 心身障害児の教育相談、就学指導並びに教職員の 研修、教育内容・方法の研究開発を行う養護教育 センター(仮称)を建設する。 ○建築工事 | 養 護 教 育 課 |
| 3-(1)-① 生徒指導推進地域指 定事業の充実 | 生徒指導研究推 進地区の指定 生徒指導推進地 域の指定 | 地区ぐるみの生徒指導の強化を図るため、中学 校学区を単位にした地区を指定し、小・中学校に おける生徒指導の連携強化を推進する。 指 定 地 区 3地区 在学青少年の健全育成の強化を図るため、生徒 指導推進地域を指定し、地域ぐるみの生徒指導を 推進させ、他の地域のモデルとする。 指 定 地 域 1地域 | 義 務 教 育 課 高 等 学 校 教 育 課 |
| 3-(1)-② 青少年教育施設が行 う事業の充実 | 郡山少年自然の 家主催事業 | 青少年の健全育成を図るため、青少年教育施設 において次の事業を実施する。 ○レクリエーション実技指導者研修会 ○自然に鍛える少年のつどい。 | 社 会 教 育 課 |